

打瀬中学校 パティオスの会のご案内

打瀬中学校 パティオスの会は「子どもたちの健やかな成長の手助け」になるよう様々な活動を行っています。ぜひ、趣旨にご賛同いただき、ご参加くださいますようお願いいたします。

パティオスの会とは(会則より)

- ◆ 会員相互が協力し、家庭と学校及び社会における生徒の健全育成をはかることを目的とします。
- ◆ 本会の会員は、本校に在席する生徒の保護者及びこれに代わる者(保護者会員)と、本校に勤務する教職員(教職員会員)で構成されます。
- ◆ 学校の教育環境の整備充実をはかり、家庭と学校及び地域社会との緊密な連絡によって地域環境の健全化につとめ、生徒の郊外生活の指導、会員相互の親睦と教養の向上につとめる活動を行っています。

パティオスの会の活動

- ◆ 学校の教育環境の整備充実
- ◆ 生徒卒業祝い及び先生へのお礼対応
- ◆ 給食試食会や高校見学会の開催
- ◆ 音魂祭の保護者誘導案内
- ◆ 広報誌、会報の発行
- ◆ 体育祭場内パトロール
- ◆ 青少年育成委員会に所属し、夜間パトロール・しゃべり場・盆おどり等参加

会費 ◆一生徒につき 4,000円/年間

◆第二子以降 3,000円/年間

(同時期の在籍に限る)

- ◆ 会費は、生徒活動補助(部費補助・ユニフォーム購入・遠征補助等)、学校環境美化、学校設備小修繕、学校の備品購入、保護者ネームプレート、広報誌発行、周年事業積立金、事務費、代表委員活動費などに使います
- ◆ ゆうちょ銀行にお振込ください

主に活動を担う代表委員とは？

委員選出アンケートを元に全会員より、互選会にて所属委員会、役職を決めます。

任期は本年度総会から次年度総会までの1年間。但し、会長、会計は次年度に顧問、会計監査となるため2年間。

育成委員は翌年6月まで。

- ◆ 総務委員会： 会長1名、副会長2名、書記2名、会計2名の7名
- ◆ ボランティア委員会： 若干名
- ◆ 育成委員会： 6名

ご入会いただけない場合、以下のことをお願いしております。皆さまの会費より活動を行っておりますのでご了承ください。

- ◆ 保護者用ネームプレートは配布されません。
- ◆ 会主催の高校見学会、給食試食会へはご参加いただけません。

保護者用ネームプレートを2枚、ホルダーを2枚、ご入会いただいたご家庭に配布しています。再発行には別途、お手続きが必要になります。紛失等にご注意ください。

入会は、入学時のみとします(転入時を除く)。在校中の途中入会は原則としてお受けしておりません。